

第2期小山地区定住自立圏共生ビジョン

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度



令和3（2021）年3月

小山市

目 次

1	共生ビジョンの基本的事項	2
1-1	ビジョンの目的と位置づけ	2
1-2	定住自立圏の名称及び構成市町	3
1-3	ビジョンの計画期間	3
2	圏域の概況	4
2-1	圏域の概況	4
2-2	構成市町の概要と基本方向	6
3	現況と課題	14
3-1	圏域における現況と課題	14
4	定住自立圏共生ビジョン	18
4-1	圏域の将来像	18
4-2	連携・共生の基本方針	20
4-3	ビジョンの基本体系	24
4-4	政策分野別具体的な取組	26
1	生活機能の強化	26
A.	健康・医療	26
B.	福祉	29
C.	教育	34
D.	産業振興	44
E.	その他〔災害対策・環境共生〕	52
2	結びつきやネットワークの強化	58
A.	地域公共交通	58
B.	ICTインフラ整備	60
C.	道路等交通インフラ整備	62
D.	地産地消	65
E.	地域内外住民との交流・移住促進	68
F.	その他〔市民活動の交流促進〕	71
3	圏域マネジメント能力の強化	76
A.	人材育成	76
B.	外部行政及び民間人材の確保	78
C.	圏域内市町職員等の人事交流	80
5	ビジョンの展開と進行管理	82
資	資料編	84
資-1	策定の経緯と体制	84
資-2	連携事業関連資料	87
資-3	圏域の人口等	92

1 共生ビジョンの基本的事項

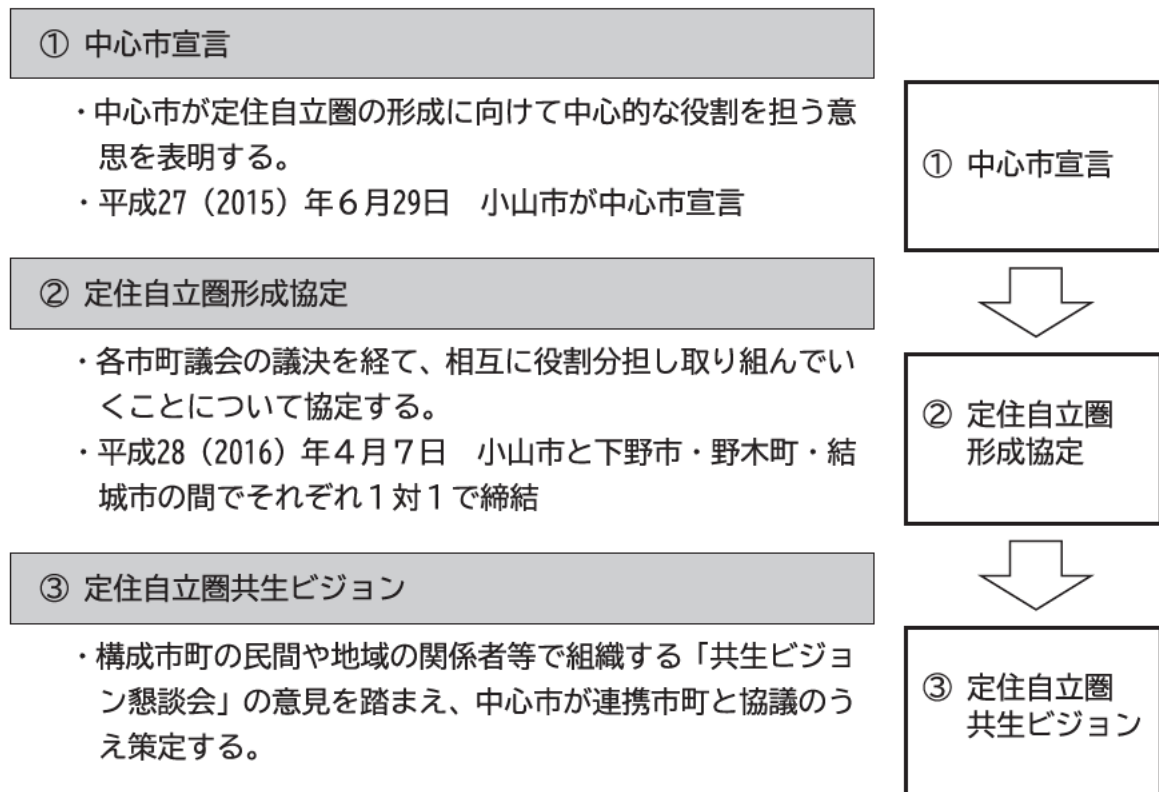
1-1 ビジョンの目的と位置づけ

小山地区定住自立圏構想は、人口減少や少子化・高齢化が進むなか、圏域全体で経済発展や定住環境を整備し、人口流出を防ぐとともに、圏域への新たな人の流れを創出することを目的に、構成市町が有する地域資源を最大限に活用して連携・協力し、人口30万人超の北関東の拠点圏域として、一体的に定住促進と地域活性化を図る取組です。

また、定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20（2008）年総行応第39号）及び定住自立圏形成協定（平成28（2016）年4月7日小山市・下野市・野木町・結城市締結）に基づき、住民が幸せを実感し、住みたい・住み続けたいと思える魅力ある定住自立圏を形成することを目的として、その実現のために必要な具体的取組等を明らかにするものです。併せて、協定に基づく具体的な取組の推進は、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となっています。

このたび、第1期の計画期間が令和2（2020）年度で終了することから、圏域の目指すべき将来像へ向け、取組をより一層推進するために、「第2期小山地区定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。

■ ビジョン策定の経過





1-2 定住自立圏の名称及び構成市町

1) 定住自立圏の名称

小山地区定住自立圏

2) 定住自立圏の構成市町

小山地区定住自立圏は、小山市を中心市とし、隣接する下野市、野木町、茨城県結城市の3市1町で構成された圏域となっています。

■ 小山地区定住自立圏の位置図



1-3 ビジョンの計画期間

このビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

2 圏域の概況

2-1 圏域の概況

1) 位置・地勢

本圏域は、栃木県の南部及び茨城県の西部に位置し、東京からは北に約50～80km、県庁所在地の宇都宮市から南に約10～40km、水戸市から西に約50～60kmの距離にあり、埼玉県と接するなど北関東の玄関口となる地域で、面積は約342km²となっています。

また、本圏域は、平成24（2012）年7月3日にラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地をはじめとする豊かな自然を有し、鬼怒川・渡良瀬川・思川その他の河川流域の沖積低地と、これらの河川に挟まれた台地から形成されており、概ね平坦な地形となっています。

2) 交通

本圏域は、北関東の交通の要衝地となっており、鉄道では、JR東北新幹線・JR宇都宮線が圏域を南北に縦断し、JR水戸線・JR両毛線が小山駅で結節し、北関東の東西ネットワークを形成しています。また、小山駅がJR東北新幹線の停車駅になっているほか、JR宇都宮線には石橋駅、自治医大駅、小金井駅、小山駅、間々田駅、野木駅、JR水戸線には東結城駅、結城駅、小田林駅、JR両毛線には思川駅があります。

道路では、国道4号・新4号国道が圏域を南北に縦断し、国道50号・国道352号が東西を横断しています。更に、北関東自動車道が圏域北部を横断し、東北自動車道や圏央道にも近いなど、広域交通の利便性にも恵まれています。

3) 人口・世帯数

圏域全体の人口は、令和2（2020）年10月1日現在（毎月人口統計）302,477人、世帯数は、123,727世帯となっています。圏域全体では、全国的な傾向と同様に人口減少が見られる一方で、世帯数は増加しています。また、1世帯当たり人員は2.44人/世帯、人口密度は883.5人/km²となっています。

4) 産業

本圏域では、恵まれた立地条件や利便性の高い交通網等を生かした首都圏農業が営まれているほか、製造業を中心とする一定規模以上の工業団地が点在しています。また、各市町の中心となる鉄道駅の周辺や、幹線道路沿道などを中心として、商業施設を有しています。

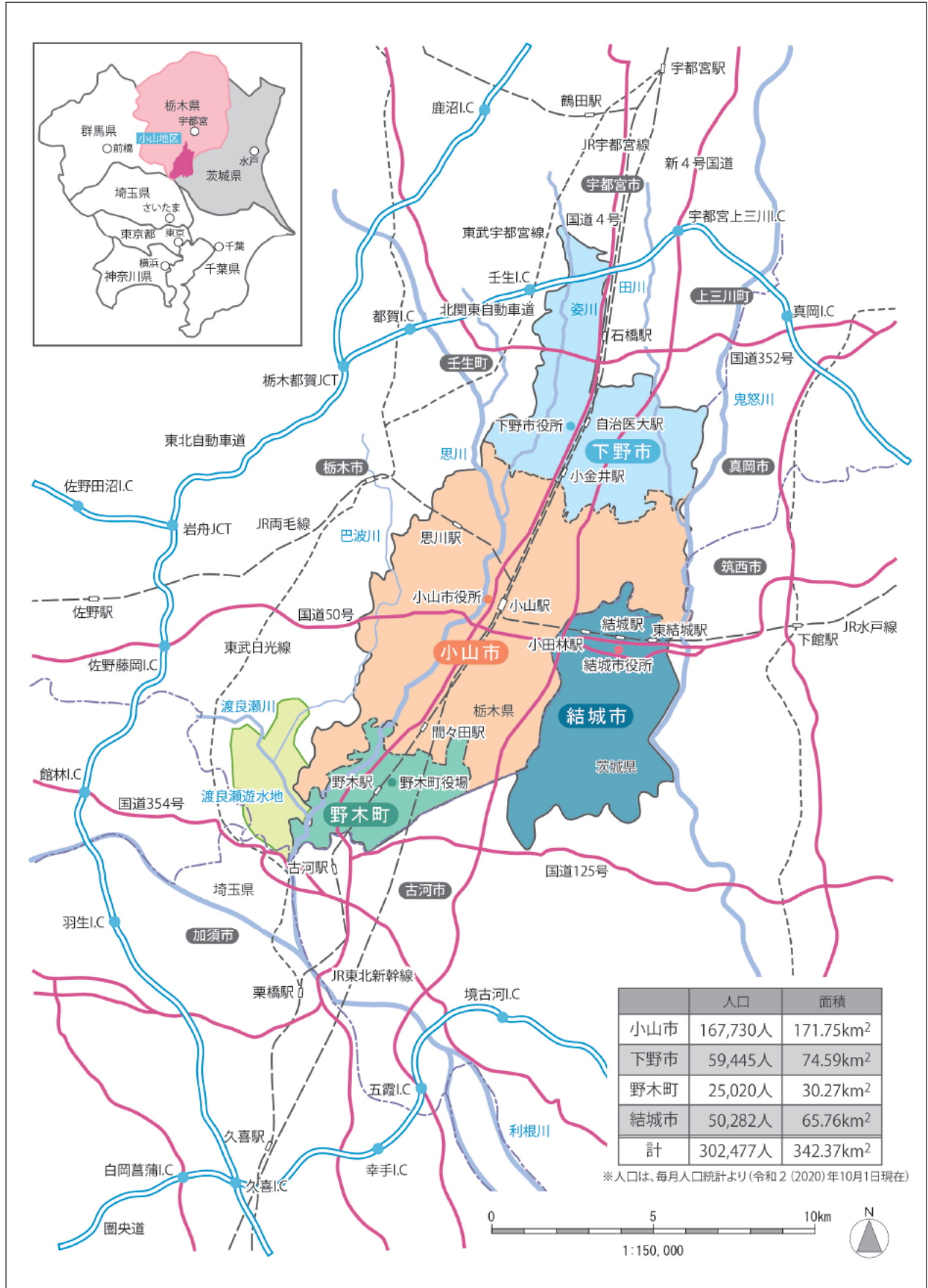
5) 歴史文化

本圏域は、歴史・文化的に密接なつながりがあり、下野薬師寺跡、下野国分寺跡、下野国分尼寺跡、小山氏城跡、寺野東遺跡、乙女不動原瓦窯跡、野木町煉瓦窯、結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡等の国指定文化財ほか、小山評定などの誇れる歴史的資源を有しています。また、かつては、小山氏や結城家・水野家の城下町、日光街道の宿場町として栄えていました。

更に、伝統工芸等も盛んで、特に結城紬は、平成22（2010）年11月16日にユネスコ無形文化遺産に登録されています。

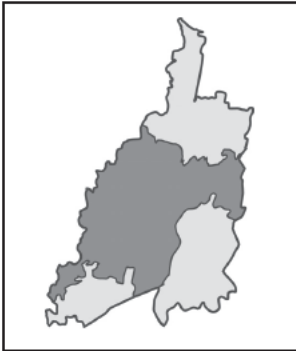


■ 小山地区定住自立圏の位置図



2-2 構成市町の概要と基本方向

● 小山市



■ 市章



■ 人口・世帯数

167,730 人

71,076 世帯

毎月人口調査
(令和2(2020)年
10月1日現在)

■ 面積

171.75 km²

■ 市のシンボル

市の花：
オモイガワザクラ

市の木：
シラカシ

市の鳥：
セグロセキレイ

小山市は、東京圏からの交通の利便性が高く、農業、商業、工業のバランスが良く、市街地の周辺に農地や平地林の田園風景が広がり、市の中心部を流れる思川が、国の特別天然記念物「コウノトリ」が定着・繁殖したラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」につながる自然環境を有する田園環境都市*です。

*田園環境都市：交通利便性の高さに加え産業のバランスが取れた都市と、その周辺に広がる農地や平地林の自然豊かな田園環境が調和した本市のすがた。

■ 第8次小山市総合計画（令和3（2021）年3月策定）

【計画期間：令和3（2021）～7（2025）年度】

【まちづくりの基本理念】

市民との対話と連携・協働による

「田園環境都市 小山」を未来につなぐ

持続可能なまちづくり

【将来都市像】

「ひと」「まち」「くらし」がいきいき

未来へつながる おやま

【まちづくりの基本目標】

- 1 協働によるまちづくりと 誰もが活躍できる社会・ひとづくり
- 2 持続可能な行財政運営と 広域連携による行政・ひとづくり
- 3 未来を担う次世代の育成と 学び・文化を育むひとづくり
- 4 暮らしやすく住み続けたい 地域の活力を生かしたまちづくり
- 5 魅力ある自然環境を守り 伝統を継承するまちづくり
- 6 人と自然が共生した 地球にやさしいくらしづくり
- 7 市民が生き生き 安全・安心で健康なくらしづくり

■ まちの魅力・宝

【歴史】古代の古墳群・小山評定跡 【自然】ラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」、国のため池百選「大沼」、市の中央を流れる「思川」

【伝統工芸・伝統産業】ユネスコ無形文化遺産「結城紬」、県伝統工芸品「間々田紐」「下野しぼり」他

【イベント・祭り】国重要無形民俗文化財「間々田のじゃがまいた」、北関東最大級「小山の花火」、地元製品のPR「おやまブランドまつり」



政光くん・寒川尼ちゃん



コウノトリ



渡良瀬遊水地



結城紬



■ 第2次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

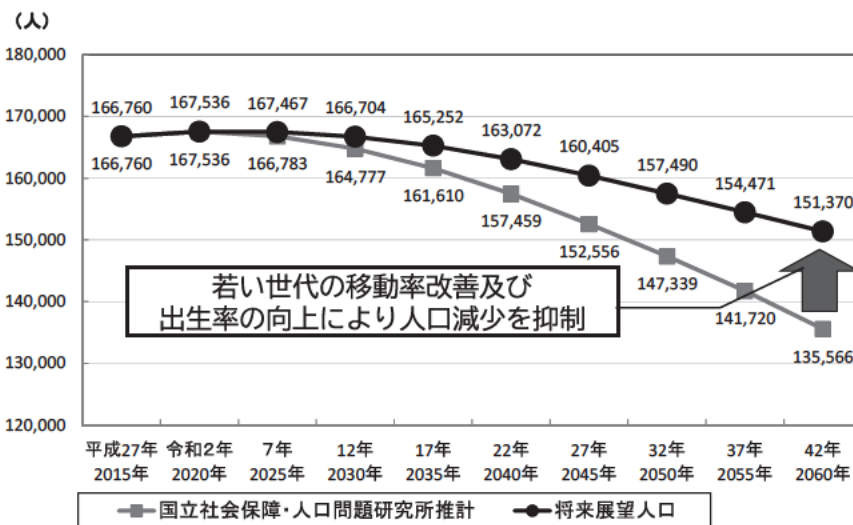
【人口ビジョンに係る現状と課題】

- ・本市の人口はこれまで一貫して増加を続けてきたが、令和2（2020）年をピークに人口減少局面へ移行
- ・若い世代の東京圏への人口流出の懸念
- ・未婚・晩婚・晩産化が進み出生数が減少し自然減が進行
- ・人口減少による暮らしや産業等へのマイナス面の影響が増大
→社会増の維持（若い世代の転入の促進、転出の抑制）
→自然減の抑制（多角的な視点からの出生数増加の取組）

【基本目標】

- 1 おやまに魅力あるしごとをつくる
- 2 おやまに新しいひとの流れをつくる
- 3 おやまで出会い、結婚、出産、子育ての希望の実現と誰もが活躍できる共生社会をつくる
- 4 おやまに新たな時代に合った持続可能な地域をつくり、安全・安心で快適な暮らしを守る

■ 小山市人口ビジョン【将来展望人口】



思川桜



小山の花火



間々田のじゃがまいた



農産物



小山駅東口



道の駅思川



市庁舎（イメージ）



新小山市市民病院

● 下野市



■ 市章



■ 人口・世帯数

59,445 人

23,106 世帯

毎月人口調査
(令和2(2020)年
10月1日現在)

■ 面積

74.59 k m²

■ 市のシンボル

市の花：
ゆうがお

市の木：
けやき

市の鳥：
うぐいす

下野市は、栃木県中南部に位置し、北は県都宇都宮市に接し、鬼怒川や姿川などが流れ、鉄道3駅を中心とした市街地とともに、田園地帯が形成されています。都市近郊農業が盛んで、工業団地が整備されているほか、北関東自動車などにより交通利便性が高まっています。また、下野薬師寺跡をはじめとする歴史的資源を有するとともに、自治医科大学と同附属病院が立地しています。

■ 第二次下野市総合計画（平成28（2016）年3月策定）

[計画期間：平成28（2016）～令和7（2025）年度]

【将来像】

「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市

～人・自然・文化が織りなす 知恵と協働でつくる下野市～」

【基本目標】

- 1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり
- 2 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり
- 3 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり
- 4 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり
- 5 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり
- 6 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

■ まちの魅力・宝

【歴史】国指定史跡である下野薬師寺跡、下野国分寺跡、下野国分尼寺跡、小金井一里塚 【自然】かんぴょう等の農産物、トウサワトラノオの生息、祇園原の松林、姿川アメニティパーク

【文化】姉妹都市ディーツヘルツタール市（ドイツ）、グリムの館、高松市（香川県）との歴史文化交流、結城紬

【イベント】天平の花まつり、グリムの森イルミネーション、天平の芋煮会、下野市産業祭



カンピくん



下野薬師寺跡 回廊



下野国分寺跡 七重塔



甲塚古墳機織形埴輪
推定復元



2-2 構成市町の概要と基本方向

■ 下野市人口ビジョン

【人口に関する現状・課題】

- ・自然減が見受けられ、合計特殊出生率が低い一方で、社会増の傾向がある。
 - 土地区画整理事業等による計画的な宅地供給の推進
- ・20歳代前半の転出が多い反面、30歳代の転入が多い
 - 若者の転出を抑制し、若年世代の定住・Uターンの促進
 - 出会いの場の創出や安定した経済的基盤の確保等
 - 自然環境・交通環境・居住環境・医療環境の充実
 - 若者の新たな雇用の創出、転出者の抑制、定住の促進

■ 第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

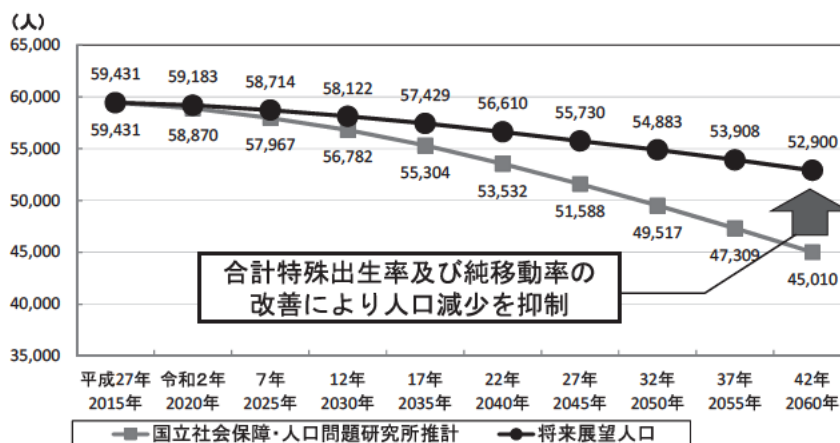
【目指すべき将来の方向】

- ① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ② 子育て世代をターゲットにした転入の促進
- ③ 下野市の特性を活かした雇用の創出
- ④ 下野市で住み続けることができる安全・安心のまちづくり
- ⑤ 市民の幸福感の向上

【基本目標】

- 1 魅力的で安定した雇用を創出する
- 2 東京圏からの新しいひとの流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 安心な暮らしを守り幸せを実感できるまちをつくる

■ 下野市人口ビジョン【将来展望人口】



自治医科大学附属病院



道の駅しもつけ



淡墨桜



グリムの館イルミネーション



石橋江戸神輿



特産品

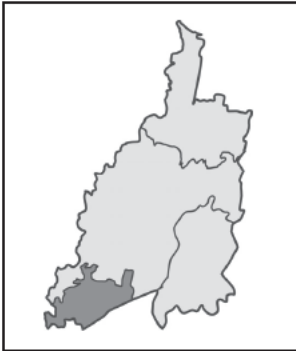


下野市役所



グリムの館

● 野木町



■ 町章



■ 人口・世帯数

25,020 人

10,192 世帯

毎月人口調査
(令和2(2020)年
10月1日現在)

■ 面積

30.27 km²

■ 町のシンボル

町の花：
ひまわり

町の木：
えんじゅ

町の鳥：
ふくろう

野木町は、栃木県最南端に位置し、JR宇都宮線や国道4号により、首都東京へのアクセス利便性が高く、野木駅を中心に住宅地が形成されています。

自然資源として、ラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地や緑豊かな平地林、のどかな田園風景などがあります。また、町の花ひまわりをはじめとした四季折々の花々がまちを彩ります。

歴史資源としては、約1600年前の創建といわれる野木神社や、国の重要文化財に指定されており、日本で唯一ホフマン式輪窯の原型をとどめている野木町煉瓦窯など、多くの文化財や史跡、社寺等が点在しています。

■ 第8次野木町総合計画『キラリのぎプラン』

(平成28(2016)年3月策定)

[計画期間：平成28(2016)～令和7(2025)年度]

【将来像】

「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」

【基本目標】

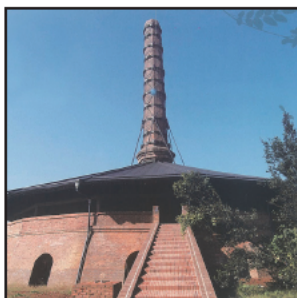
- 1 人を育み生きる喜びがあふれるまち
- 2 自然と共生したうるおいのあるまち
- 3 支え合い、心ふれあうやさしいまち
- 4 活力に満ちたのびゆくまち

■ まちの魅力・宝

【歴史】国指定重要文化財「野木町煉瓦窯」、約1600年前の創建といわれる「野木神社」、約800年の歴史を誇る「提灯もみ祭」 【自然】ラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」、ホテル舞い飛ぶ「のぎ水辺の楽校」、町の花ひまわりをはじめとした四季折々の花々 【イベント】町の花ひまわりを活用した「ひまわりフェスティバル」、野木ホフマン館で開催される「れんがまつり」や「夏・冬フェスタ」、野木駅前東西に設置される「イルミネーション」、野木町の熱気球



のぎのん・サンちゃん



野木町煉瓦窯



交流センター
「野木ホフマン館」



総合サポートセンター
「ひまわり館」



2-2 構成市町の概要と基本方向

■ 野木町人口ビジョン

【人口に関する現状・課題】

- ・自然減、若い世代の転出超過、特に若い女性の転出
- ・仕事を理由とした転出等に歯止めをかけ、転入者の増加を図る
- ・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- ・定住・移住人口の増加、合計特殊出生率の向上

■ 野木町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【取り組むべき課題】

- ① 産業を取り巻く環境の充実を図り、転出等に歯止めをかけ、転入者の増加を図る
- ② まちなかの賑わい、公共交通の利便性の向上などにより、若い世代の定住人口の増加を図る
- ③ 結婚・出産・子育てしやすい環境を整備し、合計特殊出生率を可能な限り向上させる
- ④ 若い世代の結婚・出産・子育てに関するニーズを踏まえながら、様々な世代が一体となってこれらの環境を整える

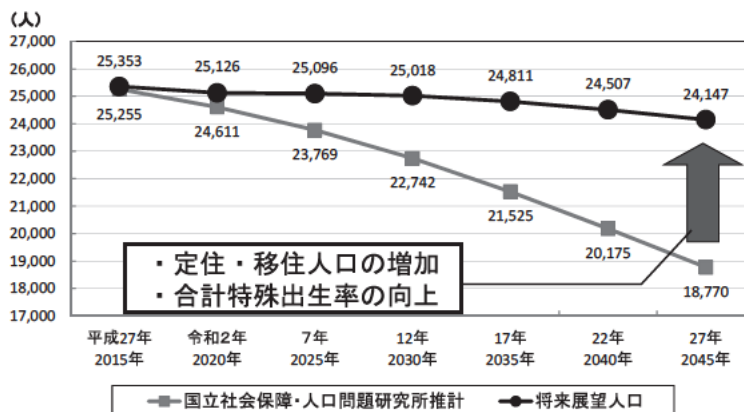
【横断的目標】

新しい時代の流れを力にする

【基本目標】

- 1 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする
- 2 人を呼び込み、新しい人の流れをつくる
- 3 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集い、安心して暮らすことができる地域をつくる

■ 野木町人口ビジョン【将来展望人口】



野木神社



提灯もみ祭



渡良瀬遊水地と松原大橋



熱気球



ひまわり畑
(ひまわりフェスティバル)



野木ブランド



若の原農村公園
(芝桜)



のぎ水辺の楽校の蛍
(ほたるの里)

● 結城市



■ 市章



■ 人口・世帯数

50,282 人

19,353 世帯

毎月人口調査
(令和2(2020)年
10月1日現在)

■ 面積

65.76 km²

■ 市のシンボル

市の花：

ユリ

市の木：

桑

結城市は、関東平野のほぼ中央、茨城県西部に位置し、JR水戸線や国道50号周辺に市街地が形成されており、土地区画整理事業による住宅地整備も進んでいます。北部市街地には、見世蔵など中世城下町の風情が残る街並みがあり、結城紬をはじめとした伝統工芸などの歴史・文化的資源を有しています。また、鬼怒川や田園地帯など自然が豊かで、米穀や露地野菜等の農産物が盛んで、工業団地も整備されています。

■ 第6次結城市総合計画（令和3（2021）年3月策定）

〔計画期間：令和3（2021）～12（2030）年度〕

【基本理念】

- ・ 健幸で安全・安心に暮らせるまちづくり
- ・ 地域資源を活用した魅力と活力あるまちづくり
- ・ みんなの協働で未来を切り拓くまちづくり

【将来都市像】

「みんなの想いを 未来へつなぐ 活力あふれ文化が薫るまち 結城」

【基本目標】

- 1 みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう
- 2 住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう
- 3 歴史と自然を育み にぎわいと活力ある産業を目指そう
- 4 未来を担う子どもと生き生きした市民を育む地域を目指そう
- 5 みんなの協働で進める 持続可能な行政を目指そう

■ まちの魅力・宝

【歴史】明治・大正期建造の見世蔵、国指定史跡結城廃寺跡、神社・寺院等

【自然】鬼怒川等の潤いのある河川、筑波山の眺望や田園風景、水辺公園、山川不動尊あやめ園等の緑豊かな公園・緑地

【伝統工芸・伝統産業】結城紬（ユネスコ無形文化遺産）、桐製品、醤油、酒造、味噌等

【イベント】夏祭り、祭りゆうき、きものday 結城、結い市、ゆうき物産まつり、山川不動尊縁日等



まゆげった



市庁舎



結城紬



市内巡回バス



2-2 構成市町の概要と基本方向

■ 結城市人口ビジョン

【人口展望の視点・課題】

人口減少・少子高齢化が今後も進むと予測

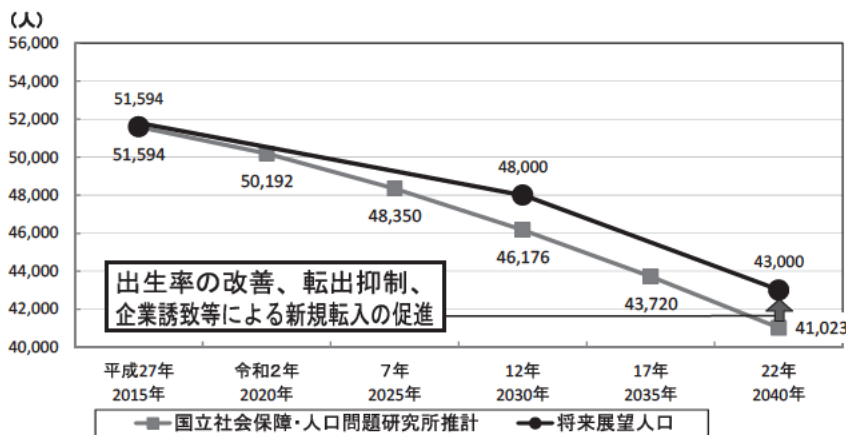
- ・ 自然動態
 - 親世代がすでに減少傾向の世代へ入っているため、出生数の急激な上昇は望めない
 - いわゆる団塊の世代が高齢となってきたため、一定数の死亡数が継続する見込み
- ・ 社会動態
 - 単年で転入超過を示す年もあり、一定の転入需要が見込まれる
 - いかに転入する人を呼び込み、かつ、転出する人を思いとどまらせるかといった取組が必要

■ 結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【基本目標】

- 1 安定した雇用と地域労働力を「結ぶ」
- 2 地域資源を活用して人の縁を「結ぶ」
- 3 結婚・出産・子育てへといのちを「結ぶ」
- 4 地域ぐるみのまちづくりで地域と地域を「結ぶ」

■ 結城市人口ビジョン【将来展望人口】



下り松中央公園



子育て支援センター



まちづくり



祭りゆうき



ゆで饅頭



見世蔵・城下町の街並み



とうもろこし



山川不動尊縁日

3-1 圏域における現況と課題

1) 生活機能の強化

A 健康・医療

現在、圏域内での救急医療体制については、小山市、下野市、野木町、上三川町の2市2町で救急医療体制を整備し、充実、強化を図っています。一方、夜間休日急患診療所が小山地区南部に移転したことで、圏域北部の利便性の低下が懸念されています。また、結城市との夜間初期救急医療体制の構築が求められています。

地域医療体制では、地域医療支援病院の認定を受けた小山市の新小山市民病院が中心となり、関係医療機関との協議会を定期的に開催しています。しかし、現状では情報交換や研修等に留まっており、今後の連携強化に向けて、関係する行政機関との連携が必須となっています。

また、新たな感染症等のまん延防止の観点から、圏域内の保健所との連携強化や、区域を超えた感染症等に関する市民向け講座の実施など新たな情報の共有化が求められています。

B 福祉

圏域内の子育て支援については、新小山市民病院病児保育施設における結城市との広域利用に関する協定、下野市・野木町との業務委託契約による事業実施など、小山市と各市町とで連携して事業に取り組んでいます。

一方で、高齢者医療・介護の面では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることに重点を置いた在宅医療と介護の一体的な提供と連携促進のため、在宅医療提供医療機関や、医療・介護間の連携体制整備が必要となるとともに、地域への支援における包括的支援事業として、地域包括支援センターや認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業などについて、各地域の関係機関で連携を図ることが求められます。

また、地域における高齢者支援では、地域包括ケアシステムに基づく新たなサービスの創設が各市町で進められていますが、地域の実情により利用できる支援内容が異なることから、今後は、市町を問わず、圏域住民にとって最も身近なエリアの自助・互助の支援を受けられる仕組みづくりが必要となっています。

障がい者支援については、各市町でその実情に応じた地域生活支援事業が実施されています。圏域内の障がい者が住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、障がいの特性に応じた相互利用可能な移動支援事業所の情報共有の推進等により、更なる支援体制の充実を図る必要があります。



C 教育

圏域内の各市町で連携して、生涯学習に関する講座、イベントの情報交換や、圏域内の児童生徒の交流行事としてスポーツ大会や地域学習、平和教育を実施するなど、小山市を中心とした圏域内での交流・連携が図られておりますが、各事業とも更なる連携の拡大と交流の促進が求められています。

また、圏域内のスポーツ・文化施設についても、文化センター使用料の共通化や、図書館の相互利用などが行われているほか、各市町間でスポーツ施設の相互利用が可能となっています。今後は、更なる相互利用可能施設の拡大を図るとともに、利用促進のため、各施設のPRと情報発信が求められます。

「歴史・文化的資源の活用」に関しては、各市町のイベントや史跡・文化財施設を相互に周知する取組を実施してきました。今後は、新たな感染症対策を踏まえた共同企画の実施が課題となってきます。

D 産業振興

雇用について、ハローワーク小山管内（小山市・下野市・野木町）では、有効求人倍率が全国及び県内平均値を下回っており、圏域内において、働きながら家事や育児・介護をするといった、希望するライフスタイルを実現できる環境づくり等が必要であると考えられます。

観光や文化遺産の活用については、しもつけ風土記の丘資料館や国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館などを活用し、イベントの周知を行うなどして、観光の回遊性の向上が求められます。また、ユネスコ無形文化遺産に登録されている結城紬については、後継者不足、生産振興が課題であり、栃木・茨城両県及び小山市・下野市・結城市を中心に連携し、後継者育成、普及宣伝や販路開拓に取り組んでいますが、更なる拡大が必要です。

農政については、家畜防疫において、家畜伝染病発生時の素早い対応が必要なことから、現在構築している県及び市町間の直接の情報網を維持していく必要があります。加えて、近年、栃木県南地区でイノシシによる農産物被害が発生しており、各市町の鳥獣被害対策事業の実効性を更に高めるため、お互いの情報交換を密にしていく必要があります。

E その他【災害対策・環境共生】

圏域内の災害対応として、各市町の訓練・合同研修会などにおいて協力・連携を図っているほか、災害時の給水活動等を含め災害時広域支援連携協定に基づき連携して相互応援を行っています。更なる発展に向けて、行政主体での連携に留まらず、住民間の連携や防災マップの情報共有など、協力体制の向上を図る必要があります。

廃棄物処理では、小山広域保健衛生組合管内（小山市、下野市、野木町、上三川町）において、ごみ処理に関する施設の建設及び管理・運営に関する事務の共同処理を行っていますが、ごみの減量化・処理費用の削減が急務となっており、分別・資源化はもとより、連携・協調による対策が求められています。

2) 結びつきやネットワークの強化

A 地域公共交通

圏域内の地域公共交通については、鉄道はJR宇都宮線が下野市、小山市、野木町を結び、JR水戸線が小山市、結城市を結んでいます。

バスは、小山市はコミュニティバス「おーバス」とデマンドバス、野木町はデマンド交通「キラ輪号」、結城市は無料の巡回バスを運行しています。しかし、他の市町にある最寄り駅や病院等への移動手段が脆弱となっていることから、移動ニーズに対応した公共交通バス網の改善が求められています。

圏域住民の交流促進のためには、住民の市町間の移動ニーズを的確に把握し、公共交通機関の相互乗り入れ等による連携を推進する必要があります。

B ICTインフラ整備

圏域内では、相互に情報共有とケーブルテレビの番組交換を行っていますが、インターネットによる情報発信については、各種イベントや施策等の情報など各市町のホームページにて個々に行われているため、圏域として必要な情報が届きにくい状態となっています。

圏域住民の利便性向上や圏域の活性化、移住・定住促進のための様々な取組を行うにあたり、圏域の情報を一体的に圏域内外へ広く提供・発信する必要があります。

C 道路等交通インフラ整備

圏域内の連絡道路の交通量は、国道4号、新4号国道及び国道50号に集中し、各所で慢性的な交通渋滞が発生しているため、令和2(2020)年度現在、栃木県により都市計画道路小山野木線、県道小山下野線、県道明野間々田線等の整備が進められています。

渋滞解消や圏域内の交流促進を目的として、これらの路線の整備促進・早期供用開始や、更なる新規構想路線の早期工事着手に向けた取組を推進する必要があります。

D 地産地消

圏域内では、地元で生産された農畜産物を地元で消費する「地産地消」に取り組んでおり、今後は、農畜産物以外の地場産品を含め「地産地消」を展開することで、圏域内の経済循環の活性化が期待されます。

そのため、各市町で開催される「地産地消」をテーマとしたイベントにおいて、圏域内の他市町住民へ広く参加、出展を呼びかけ、イベントを通じて圏域住民が他市町について知る機会や、市町間での交流の場を設けることで、圏域内での消費を促す必要があります。



E 地域内外住民との交流・移住促進

本圏域の認知度は決して高くないため、特に東京圏へ向けて本圏域の魅力を継続して発信し、本圏域の認知度を向上させることで、関係人口や移住・定住人口の増加につなげるとともに、圏域住民が住み続けたいと思えるような魅力的な地域資源の情報発信により、シビックプライド（圏域への愛着）を育み、新たな関係人口の創出や移住の促進を図る必要があります。

また、少子化対策として、若い世代の交流・出会いの場の創出によって若い世代の定住につなげるために、各市町で行われている婚活事業について、圏域内での連携・情報共有を継続して行う必要があります。

F その他〔市民活動の交流促進〕

ラムサール条約湿地の渡良瀬遊水地における湿地の保全や、コウノトリ・トキの野生復帰に向けた取組について、周辺自治体との協力・情報共有や魅力的な地域づくりに関する施策の発案を進めています。

併せて、圏域内の住民活動の活性化やネットワークの強化のため、交流・情報交換会の継続的な実施に加え、今後は、住民活動の情報交換について、広報紙・SNS等の活用を推進していく必要があります。

3) 圏域マネジメント能力の強化

A 人材育成

小山市・下野市・野木町の2市1町は、小山地区職員研修協議会を構成し、職員研修の共同開催と充実を図っています。平成27（2015）年度からは、結城市職員の小山地区研修協議会研修への参加が開始され、現在では市町単独研修についても相互参加体制が整えられました。

今後も研修制度の充実と圏域内職員の資質向上のため、相互に研修に参加し合う体制を維持継続する必要があります。

B 外部行政及び民間人材の確保

圏域の活性化や定住促進のための様々な取組を行うにあたって、地域においては、必要な知識や経験等を持った人材を確保できない場合があります。

そのため、外部専門家等の支援を受けながら行政や関連団体、地域等が連携・協力し、取組を効果的に推進するための体制を整備する必要があります。

C 圏域内市町職員等の人事交流

小山市、下野市、野木町については、同一県内であり、共通の認識が図られていますが、結城市については、県が異なるため、県の示す制度等の方針や解釈に差異があります。

そのため、これらの差異に配慮しつつ、成果が顕著に表れる人事交流を実施することが課題となっています。